

4

計画の基本的な考え方



1 基本目標



子ども達の明るい声がこだまするまち

～育てよう、未来の宝 おごおりっこ、力を合わせ子育て応援～



子どもは、地域の宝として私たちに希望をもたらし、未来を築くかけがえのない存在です。子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、子ども自身や保護者のみならず、地域社会にとっても重要なことであるため、子ども一人ひとりの人権が保障される必要があります。子ども・子育て支援は、『子どもの最善の利益』が実現され、一人ひとりの子どもが健やかに、より良く成長することを目指すものです。

これまで本市では、上記の考えのもと、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目指し、「子ども・子育て支援事業計画（第1期）」に基づいて子育て支援に取り組んできました。保護者の働き方やライフスタイル、地域とのつながりのあり方が変化していく中、地域や社会が保護者に寄り添い、子育ての負担や不安・孤立感を和らげることで、すべての親子が子育てを通して、喜びや生きがいを感じることができるよう支援をしていく必要があります。

そのため、本計画においては、本市におけるこれまでの取り組みや方針を踏まえ、前回計画の考え方を引き継いだ、「子ども達の明るい声がこだまするまち ～育てよう、未来の宝 おごおりっこ、力を合わせ子育て応援～」を基本目標として、すべての親子の目線に立った計画の推進を図ります。

2 基本方針

計画の基本目標の実現に向けて、以下の5つの基本方針を掲げ、総合的な施策の展開を図ります。

基本方針 1



質の高い教育・保育を提供できるまちづくり

▶▶ ニーズに応じた子育て支援

子ども・子育て支援新制度に基づき、子育て家庭のニーズに応じた多様な幼児期の教育・保育サービスを提供できるよう環境整備に努めます。また、地域の実情に応じた子育て支援サービスの充実を図ります。

基本方針 2



おごおりっこを育む地域の中の子育て環境づくり

▶▶ 地域に根ざした子育て支援

サークルによる親子間の交流推進や子育て家庭への相談支援、子どもの居場所づくり、地域住民で子どもの安心・安全を確保する環境づくり、さらに、支援を必要とする子どもたちが住みなれた地域で暮らしていくための施策の充実など、地域に根ざした子育て支援を展開していきます。また、さまざまな子育て家庭が安心して暮らせるよう、ひとり親家庭をはじめ、社会的に困難な立場に置かれた家庭への子育てを支援します。

基本方針 3



自らのライフスタイルにあった生き方づくり

▶▶ 仕事と子育ての両立支援

子育てしながら働きやすい環境をつくるため、多様な働き方や育児休業などに関する啓発を行うとともに、女性の職場復帰・再就職を支援します。また、男女がともに協力して子育てができるよう、男女共同参画を推進し、男性の子育てへの参画を促します。

基本方針 4



親子ともに健やかな成長を目指した健康づくり

▶▶ 親子の健康確保

健康の維持は子育てにおいて基本であり、かつ最も注意を払うべき事項です。そのために、健康診査や小児医療の充実など子ども特有の保健サービスを充実するとともに、「基本的生活習慣」の確立の推進など日頃からの健康維持に向けた取り組みや予防医療のための啓発などを推進します。

基本方針 5



子どもの権利と生きる力を育む学びの場づくり

▶▶ 子どもの権利の尊重と教育の充実

深刻さを増しているいじめや児童虐待など子どもを取り巻く問題について、子どもの人権という観点からの対応を充実していきます。また、子どもの貧困対策が全国的にも課題となっているなか、小郡市でも、どの子育て家庭も充実した教育を受け、満足した子育てができるよう、環境の整備に取り組みます。

3 施策の体系

基本 目標

子ども達の明るい声がこだまするまち

～育てよう、未来の宝 おごおりっこ、力を合わせ子育て応援～

1

質の高い教育・保育を
提供できるまちづくり

ニーズに応じた子育て支援

(1) 教育・保育事業の充実（子ども・子育て支援給付）

(2) 子育て支援事業の充実（地域子ども・子育て支援事業）

2

おごおりっこを育む
地域の中の
子育て環境づくり

地域に根ざした子育て支援

(1) 子育て家庭への支援の充実

(2) 子どもの居場所づくりの推進

(3) 子どもにやさしいまちづくり

(4) さまざまな家庭に対する子育て支援の充実

3

自らのライフスタイルに
あった生き方づくり

仕事と子育ての両立支援

(1) 多様な働き方の実現

(2) 男女共同参画社会の実現

4

親子ともに健やかな
成長を目指した
健康づくり

親子の健康確保

(1) 子どもと親の健康確保

(2) 思春期保健対策の推進

(3) 健康なからだづくり

(4) 「基本的生活習慣の確立」の推進

5

子どもの権利と
生きる力を育む
学びの場づくり

子どもの権利の尊重と教育の充実

(1) 子どもの権利の尊重

(2) 乳幼児教育・保育、学校教育の充実

(3) 人権教育・啓発の推進

(4) 子どもの貧困対策の充実